

令和3年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府4-20)

政策名	男女共同参画					
施策名	男女共同参画基本計画の作成・推進					
達成すべき目標	<p>[施策目標] 男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること</p> <p>[中目標1] あらゆる分野における女性の参画拡大 ・政治分野における女性の参画拡大</p> <p>[中目標2] あらゆる分野における女性の参画拡大 ・行政分野における女性の参画拡大</p> <p>[中目標3] あらゆる分野における女性の参画拡大 ・企業における女性の参画拡大</p> <p>[中目標4] あらゆる分野における女性の参画拡大 ・地域における男女共同参画・女性活躍の推進</p> <p>[中目標5] 男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性に対するあらゆる暴力の根絶</p> <p>[中目標6] 男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性の視点の反映による災害対応力の強化</p> <p>[中目標7] 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 ・男女共同参画に関する意識の浸透</p>					
施策の概要	<p>[施策の概要]</p> <p>男女共同参画基本計画に基づき、あらゆる分野における女性の参画拡大、女性に対する暴力の根絶、男女共同参画の裾野を広げる地域における取組などを行う。</p> <p>[令和3年度に実施した具体的取組]</p> <p>「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)及び「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」(令和3年6月16日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)等に基づき、具体的な取組を進めた。</p> <p>内閣府においては、主に以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治分野における男女共同参画の推進(政党への要請、政治分野におけるハラスメント防止研修教材の作成等) ・行政分野における女性の参画拡大(「市区町村女性参画状況見える化マップ」「女性活躍推進法「見える化」サイト」等により、国・地方公共団体における女性の活躍状況を比較できる形で公表等) ・企業における女性の参画拡大(国及び独立行政法人等の調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価する取組を実施等) ・地域における男女共同参画・女性活躍の推進(地域女性活躍推進交付金により、地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組を支援等) ・女性に対するあらゆる暴力の根絶(性犯罪・性暴力対策、配偶者等からの暴力への対策等) ・女性の視点の反映による災害対応力の強化(「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の内容を学ぶための実践的学習プログラムの作成等) ・男女共同参画に関する意識の浸透(性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究の実施、固定的性別役割分担に捉われないフリーイラスト素材の作成等) 					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	予算の状況	当初予算(a)	702	976	966	1,430
		補正予算(b)	148	375	1,279	
		繰越し等(c)	155	150	2,293	
		合計(a+b+c)	1005	1,501	4,538	
	執行額	766	1,213	2,093		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第5次男女共同参画基本計画、経済財政運営と改革の基本方針2021、成長戦略フォローアップ、女性活躍・男女共同参画の重点方針2021、第204回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説、第207回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説、第208回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説					

施策目標 (最終アウトカム)	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること							
測定指標1 【主要な測定指標】	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	ほぼすべてを目標としつつ、当面50%(2025年)	年度ごとの目標値	ほぼすべてを目標としつつ、当面50%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	21.2%(2019年)	年度ごとの実績値						
中目標1	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・政治分野における女性の参画拡大							
測定指標2-1	衆議院議員の候補者に占める女性の割合(1)							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	35%(2025年)	年度ごとの目標値	35%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	17.8%(2017年)	年度ごとの実績値	17.7%					
測定指標2-2	参議院議員の候補者に占める女性の割合(1)							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	35%(2025年)	年度ごとの目標値	35%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	28.1%(2019年)	年度ごとの実績値						
測定指標2-3	統一地方選挙の候補者に占める女性の割合(2)							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	35%(2025年)	年度ごとの目標値	35%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	16.0%(2019年)	年度ごとの実績値						

中目標2	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・行政分野における女性の参画拡大								
測定指標3-1	国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	10% (2025年度末)	年度ごとの目標値	10% (2025年度末までの目標値)					
基準値 (基準年度)	5.9% (2020年7月)	年度ごとの実績値	6.4%						
測定指標3-2	都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	16.0% (2025年度末)	年度ごとの目標値	16% (2025年度末までの目標値)					
基準値 (基準年度)	12.2% (2020年)	年度ごとの実績値	13.0%						
測定指標3-3	市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	22% (2025年度末)	年度ごとの目標値	22% (2025年度末までの目標値)					
基準値 (基準年度)	市町村17.8% 〔政令指定都市16.9%〕 (2020年)	年度ごとの実績値	市町村18.4% 〔政令指定都市17.6%〕						
中目標3	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・企業における女性の参画拡大								
測定指標4-1	民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	30% (2025年)	年度ごとの目標値	30% (2025年までの目標値)					
基準値 (基準年度)	18.9% (2019年)	年度ごとの実績値	20.7%						
測定指標4-2	民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	18% (2025年)	年度ごとの目標値	18% (2025年までの目標値)					
基準値 (基準年度)	11.4% (2019年)	年度ごとの実績値	12.4%						
測定指標4-3	民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	12% (2025年)	年度ごとの目標値	12% (2025年までの目標値)					
基準値 (基準年度)	6.9% (2019年)	年度ごとの実績値	7.7%						
参考指標1	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	金額: 1兆2,700億円 件数: 10,200件 (2019年度)	年度ごとの実績値	令和4年度末 公表予定					
中目標4	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・地域における男女共同参画・女性活躍の推進								
測定指標5	地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	0.80% (2025年)	年度ごとの目標値	0.80% (2025年までの目標値)					
基準値 (基準年度)	1.33% (2019年)	年度ごとの実績値	1.07%						
参考指標2	地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	39都道府県 (2020年)	年度ごとの実績値	44道府県					
中目標5	男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性に対するあらゆる暴力の根絶								
測定指標6	行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	60か所 (2025年)	年度ごとの目標値	60か所 (2025年までの目標値)					
基準値 (基準年度)	47か所 (2020年4月)	年度ごとの実績値	52か所 (2021年11月)						

参考指標3	DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業に参加した地方公共団体数					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	参考値 (参考年度)	24か所 (2020年)	年度ごとの実績値	26か所						
中目標6	男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性の視点の反映による災害対応力の強化									
参考指標4-1	本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	参考値 (参考年度)	—	年度ごとの実績値	14府県						
参考指標4-2	災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	参考値 (参考年度)	5回 (2020年)	年度ごとの実績値	6回						
中目標7	男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 ・男女共同参画に関する意識の浸透									
参考指標5	男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	参考値 (参考年度)	—	年度ごとの実績値	6,226,497						

- 1 政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。
- 2 政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。現状値は、2019年統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・政策評価における測定指標は、第5次男女共同参画基本計画の成果目標(令和7年度までを目途として設定)から選定しているところ、令和3年度は第5次男女共同参画基本計画に基づき取組を進める初年度であり、令和3年度実績値と目標値の単純比較による達成状況の判定は困難である。このため、令和3年度政策評価では、目標値と基準値の差を5で除した値と基準値の和等を令和3年度の目標値と仮定し、それと令和3年度実績値との比較により、達成状況を判定した。 また、主要な測定指標である測定指標1について、令和3年度は調査を行っておらず実績値が測定できないため、他の測定指標の達成状況をもとに目標達成度合いを判断した。
	施策の分析(目標達成・未達成に関する要因分析等)	・令和2年12月に策定した第5次男女共同参画基本計画に基づき取組を進める初年度であり、施策は進捗しているものの、目標達成には及ばないことから、施策の更なる推進が必要である。 ・2021年の「ジェンダー・ギャップ指数」では、日本は156か国中120位と先進国の中でも極めて低い水準にあり、特に、経済分野と政治分野のスコアが低調である。令和元年の女性活躍推進法改正や、令和3年6月の候補者男女均等法(政治分野における男女共同参画の推進に関する法律)改正など、女性活躍を推進するための法律・制度が整備されてきたことにより、民間企業の各役職段階に占める女性の割合(測定指標4-1~4-3)が着実に上昇するなど、一定の進捗は見られる。しかしながら、我が国の男女共同参画の推進状況は、国際的に見て非常に遅れており、女性の登用・採用を含めた政策・方針決定過程への女性の参画拡大が急務である。 ・我が国における女性の参画拡大の進展が未だ十分でない要因として、経済分野及び政治分野における取組が遅れていることに加え、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在していることが考えられる。このため、様々な世代で固定的な性別役割分担意識等を植え付けず、また、押し付けない取組、男女双方の意識を変えて行く取組が重要である。 ・加えて、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性の就業や生活に様々な形で深刻な影響を与えている。コロナの感染拡大の影響が女性に強く表れていることは、平時の男女共同参画の取組の遅れを示すものであり、コロナ対策において女性に最大限配慮するとともに、構造的な問題にも取り組む必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	[次期の施策の方向性について] 引き続き推進 [目標・測定指標の見直し等について] ・令和3年9月以降、男女共同参画会議の下に設置されている「計画実行・監視専門調査会」において、第5次男女共同参画基本計画の実行状況の監視、「女性活躍・男女共同参画の重点方針」の調査審議等を行っている。 ・令和4年6月、第5次男女共同参画基本計画を着実に実行するため、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022(女性版骨太の方針2022)」(令和4年6月3日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)を策定し、女性の経済的自立(男女間賃金格差に係る情報の開示、女性デジタル人材の育成等)、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現(性犯罪・性暴力対策、配偶者等からの暴力への対策の強化等)、男性の家庭・地域社会における活躍(男性の孤独・孤立対策等)、女性の登用目標達成(第5次男女共同参画基本計画の着実な実行)の4つの柱に沿って、令和4及び5年度に政府全体として重点的に取り組むべき事項を定めた。 ・第5次男女共同参画基本計画の成果目標の達成状況について、EBPMの観点を踏まえ、中間年(令和5年度目途)にフォローアップ及び点検・評価を実施することとしている。

学識経験を有する者の知見の活用	「第5次男女共同参画基本計画」に基づく各府省の取組を進めるため、男女共同参画会議の下、以下の専門調査会を設置し、検討を行っている。 計画実行・監視専門調査会(令和3年5月からこれまでに計15回開催) 女性に対する暴力に関する専門調査会(令和3年5月からこれまでに計4回開催)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」、総務省「参議院議員通常選挙結果調」、総務省「地方選挙結果調」、内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」、内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」他
---------------------------	---

担当部局・作成責任者名	男女共同参画局 推進課長 花咲 恵乃	事後評価実施時期	令和4年8月
-------------	--------------------	----------	--------